

## 第5章 重点5か年事業

- 1 重点項目と子育て支援事業の提供区域
- 2 子育て支援事業の量の見込み
- 3 具体的な取組



# 1 重点項目と子育て支援事業の提供区域

## 【重点項目】

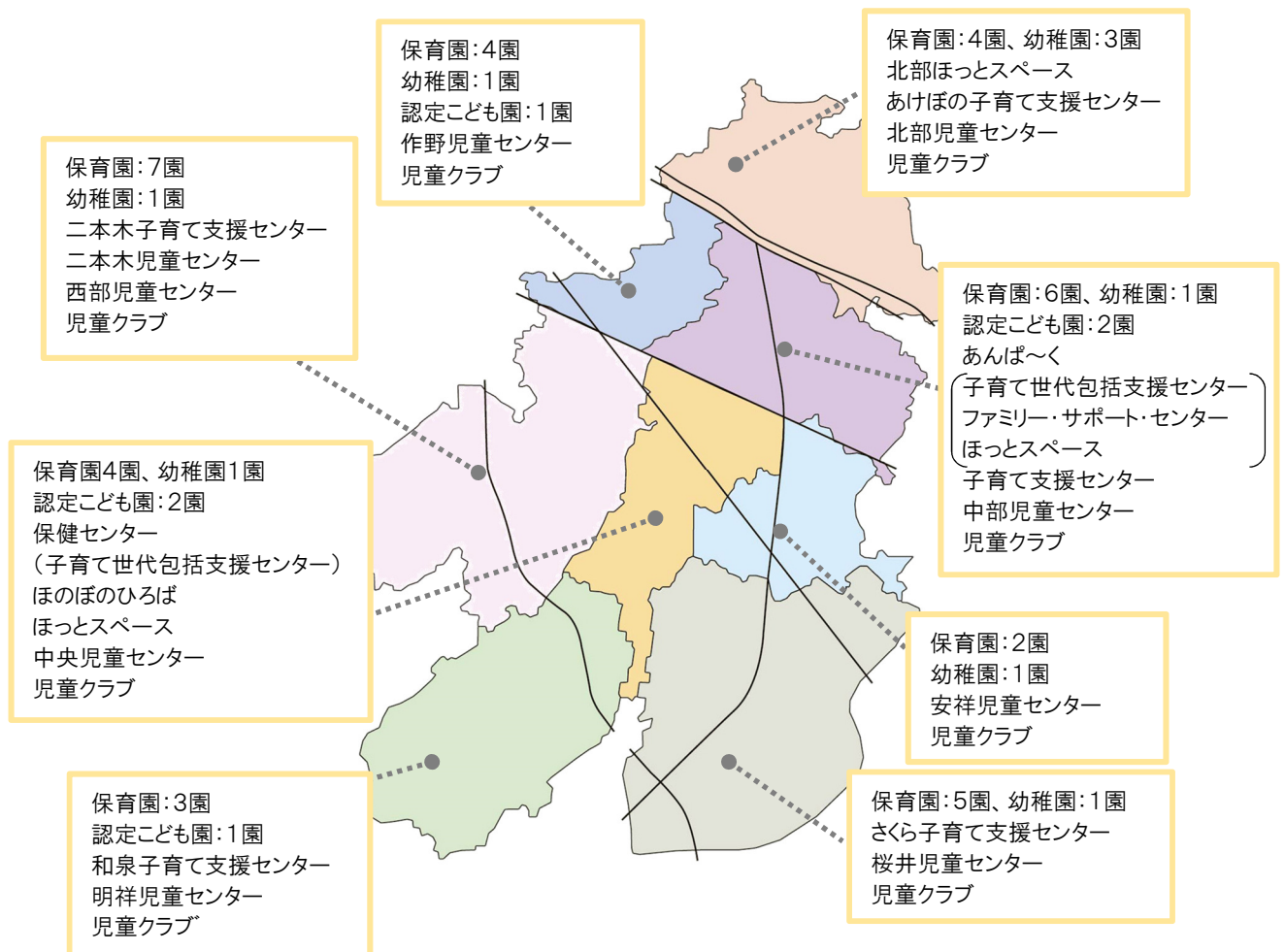
本計画では、4章で掲げた81事業のうち、特に重点的に取り組む19事業を重点項目としています。このうち、7事業については、本市が独自に推進する事業であり、保育の質の向上をはじめ、学校生活に適應できるようにするための円滑な接続、不登校児童・生徒や障害児への支援、女性への就業支援、多世代の同居・近居の補助を実施するなど、子どもと保護者に寄り添い、子育てしやすい環境を整備します。また、年度ごとに目標とする指標を設定します。

国から示された基本指針の必須記載事項となっている12事業については、子育て家庭のニーズに答えられるよう、5か年の量の見込みと、それに対して本市が確保する量を算出します。

## 【事業の提供区域】

本市には8つの中学校区があり、計画的に子育て関係施設の整備を進めてきたため、市内各地にバランスよく配置されています。また、地理的条件、交通事情からも移動が容易な地域であるため、市内全域を一つの提供区域として設定し、利用者が幅広い選択肢の中から、通園、通勤の利便性や教育の独自性を考慮して希望する園を選択できるようにしています。

### ◆子育て支援施設の状況【平成31年4月1日現在】



## 2 子育て支援事業の量の見込み

### 【子どもの人口推計】

- 子育て支援事業の利用希望者を把握するために、子どもの人口推計を行いました。
- 0歳から11歳までの子どもの人口推移をみると、年々減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されます。
- このため、第2期計画期間中の対象となる事業については、こうしたことを踏まえて量の見込みを算出することが必要となります。

#### ◆子どもの人口推計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	⇒推計					(単位:人)
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
0～11歳	23,434	23,178	23,106	23,024	22,735	22,368	21,985	21,633	21,266	20,976	

### 【量の見込み】

- 「量の見込み」の算出については、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、その手引きに準じて算出をすることとなっています。
- 第1期計画の傾向を踏まえて、本市としての「量の見込み」を算出し、それに対して「確保量」を検討しました。



### 3 具体的な取組

#### 方針1 安全・安心な妊娠・出産・育児のための保健対策

##### 1-① 妊婦健康診査事業[事業番号:1]

###### 【事業内容】

妊娠の届出をした人に、妊婦健康診査の受診票を交付し、健診を受け健康管理が行えるよう費用助成を行う事業

###### 【今後の方向性】

- 引き続き、安全・安心な出産を迎えるために、妊娠初期から健康診査を受診し、健康管理ができるよう、妊娠の届出を早期（11週まで）に行うよう促していきます。
- 妊娠中から不安や悩みがある人を把握し、関係機関と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援を引き続き実施します。

###### ◆妊娠11週までの届出率

(単位:%)

量の見込み及び確保方策	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	95	96	96	96	96	96
確保量	96.3	96	96	96	96	96

##### 1-② 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)[事業番号:5]

###### 【事業内容】

生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、育児不安を軽減し、育児の孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業等のサービスにつなげる事業

###### 【今後の方向性】

- 引き続き、乳児が入院中等の理由で訪問が困難な場合でも、保護者と連絡を取り、状況の把握に取り組みます。
- 生後4か月を迎えるまでに訪問が困難な家庭は、その後の訪問や4か月児健診等で母子の健康状態や育児状況などの養育環境を確認し、すべての家庭の把握に努め、必要な支援が受けられるようにします。

###### ◆乳児家庭全戸訪問実施率

(単位:%)

量の見込み及び確保方策	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	100	100	100	100	100	100
確保量	99.9	100	100	100	100	100

## 方針2 幼児期の教育・保育環境の充実

### 2-① 幼児教育・保育事業[事業番号:15]

#### 【事業内容】

待機児童を解消するため、民間事業者による受け皿の整備などにより受け入れ体制を整える事業

#### 【今後の方向性】

○共働きで子育てをする家庭の増加により、0歳から2歳までの低年齢児保育の需要が高まっていることから、民間保育園の誘致や、公立幼稚園の認定こども園化により、受け皿の確保を図ります。

○民間保育園・幼稚園の認定こども園への移行については、必要に応じて対応します。

#### ◆1号認定(3～5歳) 幼稚園・認定こども園

(単位:人)

量の見込み及び確保量		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		2,458	2,067	1,997	1,972	1,897	1,879
確保量	特定教育施設	1,001	812	812	812	812	812
	確認を受けない幼稚園	2,573	2,088	2,088	2,088	2,088	2,088
	②合計	3,574	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
③充足(②-①)		1,116	833	903	928	1,003	1,021

#### ◆2号認定(3～5歳) 保育園・認定こども園

(単位:人)

量の見込み及び確保量		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		2,873	3,143	3,044	3,004	2,885	2,852
教育ニーズ		444	356	346	341	327	321
保育ニーズ		2,429	2,787	2,698	2,663	2,558	2,531
確保量	特定保育施設	3,058	3,426	3,326	3,416	3,491	3,491
	②合計	3,058	3,426	3,326	3,416	3,491	3,491
③充足(②-①)		185	283	282	412	606	639

◆3号認定(0歳) 保育園・認定こども園

(単位:人)

量の見込み及び確保量		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		229	328	341	344	349	350
確保量	特定保育施設	287	329	346	376	391	391
	②合計	287	329	346	376	391	391
③充足(②-①)		58	1	5	32	42	41

◆3号認定(1・2歳) 保育園・認定こども園

(単位:人)

量の見込み及び確保量		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		1,286	1,293	1,340	1,422	1,484	1,498
確保量	特定保育施設	1,306	1,412	1,460	1,585	1,625	1,625
	②合計	1,306	1,412	1,460	1,585	1,625	1,625
③充足(②-①)		20	119	120	163	141	127





## 2-② 一時預かり事業[事業番号:16]

### 【事業内容】

保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、子どもの保育が一時的に困難になったときに預かる事業

### 【今後の方向性】

○ニーズ調査結果から、今後も保育園の一時預かりの利用者は横ばいに推移すると見込んでいるため、引き続き必要量を確保します。

○幼稚園における預かり保育については、今後も利用者の動向を踏まえながら、引き続き事業を推進します。

### ◆ 保育園

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10,705	11,782	11,312	11,539	11,505	11,763
確保量	10,858	11,782	11,312	11,539	11,505	11,763

### ◆ 幼稚園

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号認定	11,877	15,336	14,900	14,656	14,072	13,800
	2号認定	35,631	44,200	42,943	42,239	40,558	39,774
確保量		61,635	59,536	57,843	56,895	54,630	53,574

※一時預かりにおける1号認定、2号認定について

1号認定:3~5歳の子どもで保育を必要としない

2号認定:3~5歳の子どもで、幼稚園に通っているが、本来は保育を必要とする



## 2-③ 延長保育事業(時間外保育事業)[事業番号:17]

### 【事業内容】

保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために、標準時間認定は11時間を超える保育、短時間認定は8時間を超える保育を行う事業

### 【今後の方向性】

○低年齢児保育の需要が増える中、引き続き必要量を確保します。

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,010	1,020	1,004	1,010	996	998
確保量	928	1,020	1,004	1,010	996	998
実施園数	25園	29園	29園	31園	31園	31園

## 2-④ 病児・病後児保育事業[事業番号:18]

### 【事業内容】

病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの子どもが、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に子どもを預かる事業

### 【今後の方向性】

○利用方法を始めた制度の周知を行い、利用の促進を図ります。

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	204	284	282	285	282	283
確保量	252	284	282	285	282	283





## 2-⑤ 保育者研修制度[事業番号:20]



### 【事業内容】

保育の理論と実践力を身につける研修に加え、経験や役職等に応じた研修など、保育者の資質向上に向けた研修内容の充実を図る事業

### 【今後の方向性】

- 需要が増える低年齢児保育に関する研修や保育者の離職を防ぐための研修を実施します。
- 公立と民間の保育者がともに学ぶ機会を取り入れ、市全体の幼児教育・保育の質の向上を目指します。
- 新たなカリキュラム等の策定や保育園・幼稚園間の人事異動・交流の促進により、幼児教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。

(単位:回)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間の研修回数	8	8	8	8	8	8

## 2-⑥ 保育園・幼稚園・認定こども園の施設改修[事業番号:21]



### 【事業内容】

子どもが、安心して園での生活を送ることができるよう、施設の老朽化に伴う計画的な改修及び幼児教育・保育環境の向上を図るための整備を行う事業

### 【今後の方向性】

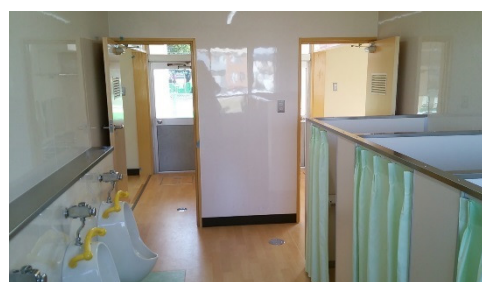
- 施設の長寿命化のための改修だけでなく、床や壁等の内装や、空調機、水まわり等の設備を必要に応じて更新し、あわせて、低年齢児の保育に有用な設備を設置します。
- 子どもが、快適な環境で教育・保育を受けられるよう必要な修繕を行います。

(単位:園)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改修施設数	3	3	2	2	2	3



和泉保育園改築



桜井保育園改修

## 方針3 学童期からの「生きる力」を育む環境整備

### 3-① 就園から中学校卒業までの園・学校間の連携[事業番号:24]



#### 【事業内容】

保育園・幼稚園・認定こども園から小学校、小学校から中学校への各段階の環境変化に対応し、学校生活に適應できるよう、円滑な接続を進めていくための事業

#### 【今後の方向性】

##### 保育園、幼稚園及び認定こども園から小学校への接続

- 年長園児が小学校の運動会や学芸会等の行事の見学、遊びを通した異年齢交流を行い、年長児と小学生とのふれあいの場を広げ、小学校入学に対する不安の軽減につなげるよう連携を強めます。
- 小学校入学に向けたアプローチカリキュラムや入学後のスタートカリキュラムの作成など、保育園、幼稚園、認定こども園との系統的な連携体制を整備していきます。
- 小学校区ごとの保育園、幼稚園、認定こども園と小学校の各担任による連絡協議会の開催により、子どもの情報共有を行うことで円滑な接続につなげています。

##### 小学校から中学校への接続

- 小学校から中学校への円滑な接続では、情報交換や報告を中心とした会合だけでなく、中学校教師が小学校へ出前授業に行ったり、小学6年生が中学校に学校訪問したりするなど、学校間の交流を進めます。

(単位:回)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校区ごとの幼保小の連絡交流会の開催回数	2	2	2	2	2	2
中学校区ごとの小学校との連絡会・交流会の開催回数	2	2	2	3	3	3

### 3-② 教育相談と適応指導教室[事業番号:34]



#### 【事業内容】

不登校をはじめとする学校生活への不適応を生じた児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室を通して支援する事業

#### 【今後の方向性】

- 不登校、いじめ、進路・適性等について、社会教育指導員や臨床心理士による教育相談を進めます。
- 引き続き、適応指導教室「ふれあい学級」で不登校児童・生徒の学校復帰や、社会的な自立のための個別指導、集団指導を推進します。
- 中心地から遠いところに住んでいる不登校児童・生徒にとっても通いやすいよう、適応指導教室の拡充を進めます。

(単位:か所)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
適応指導教室の設置か所数	1	1	3	3	3	3



## 方針4 子どもの居場所づくり

### 4-① 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)[事業番号:37]

#### 【事業内容】

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業

#### 【今後の方向性】

- 児童クラブのニーズの高まりを受けて、6年生までの受け入れを拡大します。
- 施設、放課後児童支援員ともに不足しており、6年生までの完全実施を見据えた施設整備及び人材確保を行います。
- 令和6年度までの利用見込みをもとに、全小学校の児童クラブ整備方針を策定し、整備を行います。

(単位:人)

量の見込み及び確保量		基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	1,221	593	704	684	779	730
	2年生		600	621	688	670	725
	3年生		480	598	583	646	599
	4年生		371	419	491	487	506
	5年生	513	45	50	145	204	225
	6年生		21	28	99	134	173
①合計		1,734	2,110	2,420	2,690	2,920	2,958
②確保量		1,958	2,110	2,420	2,690	2,920	2,958
③充足(②-①)		224	0	0	0	0	0

## 方針5 支援を必要とする子どもや保護者への対策



### 5-① 保護者及び学齢期支援事業[事業番号:45]

#### 【事業内容】

幼児期の子どもを育てる保護者が子どもとの関わり方を学ぶための講座(ペアレント・プログラム)及び子どもが自分らしく生きるために社会性を身に付ける講座(ソーシャルスキルトレーニング)を実施する事業

#### 【今後の方向性】

- 子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の理解の仕方を学び、楽しく子育てをする自信をつけるプログラムを実施していきます。
- 友だちとうまく関わるのが苦手な子に、小グループで生活のルールや対人関係のコツを学べるよう実施していきます。

(単位:人)

量の見込み及び確保量	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座の参加人数	21	22	22	23	23	24

### 5-② 養育支援訪問事業[事業番号:51]

#### 【事業内容】

子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、若年や多胎児などの様々な理由により養育支援が必要な家庭に対して家事・育児支援を行う事業

#### 【今後の方向性】

- 引き続き、妊娠期から支援が必要となる家庭を把握し、乳幼児期における養育支援につなげます。
- 家事・育児支援については、社会福祉協議会、シルバー人材センター等と、今後見込まれる量に対し対応できるか協議しながら事業を実施します。

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35	118	118	118	118	118
確保量	87	118	118	118	118	118

## 方針6 子育てしやすい社会環境の整備



### 6-① 女性への就業支援[事業番号:58]

#### 【事業内容】

就職を希望する女性を対象としたセミナーの開催や相談、求人情報の提供により復職を支援する事業

#### 【今後の方向性】

- 引き続き、子育て女性の再就職を支援し、地域経済の維持・成長を図ります。
- セミナー参加者のその後の就業状況を確認し、セミナー内容について見直しを行うことで、多くの女性の就業を支援します。

(単位:回)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
セミナー及び出張相談会の開催回数	6	7	7	7	7	7



### 6-② 多世代住宅補助[事業番号:66]

#### 【事業内容】

小学校修了前の子どもと親、祖父母等の3世代が同居・近居することで、全ての世代が安心して生き生きと暮らし、社会で活躍できることを目的に、多世代住宅の建築や取得にかかる費用の一部を補助する事業

#### 【今後の方向性】

- 令和元年7月からの新規事業のため、今後、補助申請者へのアンケート調査を実施し、多世代住宅についての意識調査を行います。
- 啓発用パンフレット等で市民や事業者へPRを行います。

(単位:件)

目標指標	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数	令和元年度から実施	40	40	40	-	-



## 方針7 地域社会における子育て支援

### 7-① 利用者支援事業[事業番号:72]

#### 【事業内容】

子育て家庭の不安を取り除くことを目的とし、子育て支援アドバイザー及び母子保健コーディネーターが、それぞれの家庭に応じた情報提供及び相談等を行う事業

#### 【今後の方向性】

- 引き続き、あんぱ〜くや他の交流の場において、子育て支援アドバイザーによる利用者一人ひとりに合った子育て支援サービスを提案する取組を進めます。また、母子保健コーディネーターを含む保健師等専門職が、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みや相談に対応し、子育て家庭を支援します。
- 地域の子育て中の親子が集まる場において、子育て支援に関する情報を提供します。
- 児童センターや子育て支援センター、あんステップ等関係機関と連携を強化し、利用者支援事業の更なる充実を図ります。

#### ◆利用者支援事業(基本型)実施か所数

(単位:か所)

量の見込み及び確保量	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1	1
確保量	1	1	1	1	1	1

#### ◆利用者支援事業(母子保健型)実施か所数

(単位:か所)

量の見込み及び確保量	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1	1
確保量	1	1	1	1	1	1

## 7-② 地域子育て支援拠点事業[事業番号:73]

### 【事業内容】

身近な地域に子育て中の親子が集う場所を提供し、交流や相談、情報提供や講習会を行う事業

### 【今後の方向性】

○子育て中の親子が安心して気軽に集い、子育てに関する情報共有や交流をする場としての充実に努めます。

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	115,236	142,190	145,436	145,514	143,280	141,021
確保量	144,839	142,190	145,436	145,514	143,280	141,021

## 7-③ 子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)[事業番号:74]

### 【事業内容】

保護者の疾病等により、家庭において子どもの養育が困難になったとき、児童養護施設等で短期間の宿泊で子どもを預かる事業

### 【今後の方向性】

○年度によって利用人数にばらつきがありますが、引き続き利用可能な施設の確保に努めます。

(単位:人)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10	33	32	33	32	32
確保量	20	33	32	33	32	32

## 7-④ ファミリー・サポート・センター事業[事業番号:79]

### 【事業内容】

育児の援助をする人(提供会員)と援助をしてもらいたい人(依頼会員)が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業

### 【今後の方向性】

○依頼会員は増加していますが、提供会員が増加していない課題に対して、提供会員を確保するため、町内会回覧板等を活用した事業内容のPRを実施し、利用しやすい体制を確保します。

(依頼・提供成立分)

(単位:件)

量の見込み及び確保量 (延べ)	基準値 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,383	3,083	3,238	3,370	3,476	3,553
確保量	2,721	3,083	3,238	3,370	3,476	3,553

